

令和3年度 健康こども部運営方針

部局名 : 健康こども部

部局長名 : 藤原 弥栄

基本方針（政策目標）

健康こども部は、少子化の進展や社会状況の変化に対応し、子どもを安心して産み育てられる環境、施策づくりに努めるとともに、健康寿命延伸を図り、誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくりをめざし、以下の主要事業に取り組んでまいります。

- ①発達支援の中核となる児童発達支援センターの整備に着手し、発達に課題のある又は障がいのある児童とその家族に対し、発達段階に応じた切れ目ない支援を行う基盤づくりに努めます。
- ②産後1か月の出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用助成の開始と、産後ケアの利用対象を現在の4か月未満から1年未満までに拡大することにより、産後うつや子どもへの虐待予防等を図ります。
- ③条東保育所及び条東幼稚園の統合による認定こども園化について、事業者の決定や保護者への説明など、令和4年4月の民営化に向けスムーズに移行できるよう準備を行い、待機児童の解消、多様化する子育てニーズへの対応及び子どもの健やかな育ちの環境整備に努めます。
- ④公立就学前教育・保育施設での給食にオーガニック食材を導入するための調査研究を行うとともに、あしゆびを使った遊びや体操を日々の保育で行いながら、バランス力や体幹力を高める運動指導を公立就学前教育・保育施設で進め、子どもたちの健康な体づくりに努めます。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の発症及び重症化予防を図るため、国の示す対象者の接種順位に従い、希望する市民にワクチン接種を円滑に進めます。
- ⑥健康意識の醸成と運動の動機づけを若い世代から取り組み、健康寿命の延伸を図るため、昨年に引き続き「あしゆびプロジェクト事業」を継続して取り組みます。